

工事の設計図書の誤りによる契約解除について

都市局建築部営繕課で発注した「旧千葉市こてはし台公民館解体工事」の契約締結後に設計図書の誤りが判明したため、入札制度の公正性・透明性の趣旨に鑑み、契約を解除しましたので、お知らせします。

本件に関し、関係者の皆さまに多大なご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げますとともに、再発防止に努めてまいります。

1 契約解除日

令和8年9月2日

2 契約解除の理由

本市が、入札時の予定価格および最低制限価格の算定基礎となる設計書を作成する過程において、一部の数量に誤りがあったことが判明しました。

この誤った設計書に基づく予定価格および最低制限価格により入札手続きを実施したため、入札制度の公正性・透明性の趣旨に鑑み、契約を解除しました。

3 経緯

令和8年7月28日 開札

8月 6日 契約締結（工事期間 令和8年8月7日～令和9年2月7日）

19日 設計図書に誤りがあったことが判明

21日 契約者に工事一時中止を通知

9月 2日 契約者に契約解除を通知

（契約解除に伴う賠償金は協議の結果、支払わないことをご理解いただいた）

4 再発防止策

今回の事例について、関係部署で情報共有を図るとともに、設計図書の検算にあたっては、改めて複数人による確認を徹底し、チェック体制の強化を図ります。引き続き、職員の積算に関する理解を深め、発注事務に対する意識向上に努めて参ります。